



## 貸借対照表観の再検討

—Sprouse と Rappaport の貸借対照表観論争—

和田 博 志

**概要** 近年の企業会計制度改革により、いわゆる動的貸借対照表観は現行会計実務に対する説明能力を喪失しつつある。本稿の目的は、1970年代前半に R. T. Sprouse と A. Rappaport との間で行われた貸借対照表観論争を考察対象として取り上げ、動的貸借対照表観に代わる新たな貸借対照表観を提示することにある。そして考察の結果、収益費用アプローチと資産負債アプローチの間に優劣関係をつけることが不可能である点を指摘した上で、「将来の経済的便益」の運用形態と調達源泉を表示する貸借対照表観として未来志向的貸借対照表観を提示している。

**Abstract** The dynamic balance sheet view is losing the consistency with current accounting practices, following the recent innovation in accounting systems. The aim of this paper is to presents a new balance sheet view instead of the dynamic balance sheet view, concerning the disputation between R. T. Sprouse and A. Rappaport in the early 1970's. In conclusion, this paper presents the future-oriented balance sheet view which shows sources and applications of "future economic benefits," indicating that the revenue and expense view and the asset and liability view are indiscriminate.

**キーワード** 会計測定, 将来キャッシュ・フロー, 未来志向的貸借対照表

**原稿受理日** 2004年4月1日

## 1. 問題の所在

元来、財務会計は企業に実際に生じた経済事象を認識・測定の対象としてきた。したがって、財務諸表を作成するために、企業の会計担当者が行ってきた会計処理は、一部の例外的なものを除いて、過去回顧的な会計処理であったと特徴づけることができる<sup>(1)</sup>。ところが、近年の企業会計制度改革により、従来からの過去回顧的な会計処理に加えて、将来キャッシュ・フローの見積を必要とする未来志向的な会計処理が制度化されるに至った。

たとえば、1999年1月に公表された「金融商品に係る会計基準」では、貸倒懸念債権<sup>(2)</sup>の会計処理について、当該債権から生じる見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値と帳簿価額の差額として貸倒見積高を算定することが規定されている。また、2002年8月に公表された「固定資産の会計処理に係る会計基準」では、減損の兆候がみられた固定資産<sup>(3)</sup>の帳簿価額と当該固定資産から生じる見積将来キャッシュ・フローの割引前総額を比較し、前者が後者を下回る場合に減損の発生を認識することが規定されている。

これらの新会計基準で規定されている会計処理は、債権や固定資産の貸借対照表価額

- (1) 杉本 [1991] では、引当金を計上する会計処理である「引当経理」と繰延資産項目にかかわる会計処理である「繰延経理」を、「企業の特定の経済事象が、決算期末時点までにはまだ生じていないにもかかわらず、その事象が将来生起するであろう、とかなりの確からしさをもって予想されるので、その事象の生起に備えまたは期待しておこなう未来志向的な、特異な会計処理方法」(p. 212) と位置づけた上で、「『引当経理』および『繰延経理』以外の会計処理では、会計測定者としての企業の会計担当者などは、『価値の流れ』としての企業の経済事象の生起を、いわば過去回顧的に認識するからこそ、測定対象とする」(p. 266) のに対して、「『引当経理』および『繰延経理』の場合には、特定の経済事象が、通例の仕方ではまだ認識される段階には至っていないけれども、将来生起することがかなりの確からしさをもって予見されるとき、会計担当者としての企業の会計担当者などは、そのような事象に備えてまたはそれを期待して、つまり、いわば未来志向的に認識・判断して、当期末までに計上済みの損益項目を次期もしくは次期以降においておこなわれる期間損益計算にかかわらせるべく繰延処理しようとする」(pp. 266-267) とした上で、「『引当経理』および『繰延経理』は、いずれも未来志向的な会計処理といわなければならない。それゆえに、現行の企業会計における数多くの測定行為のなかに位置づけるとき、それらは他の多くの過去回顧的な会計処理とは大いに異なっており、まことに特異な会計処理である」(p. 267) と結論づけている。
- (2) 貸倒懸念債権とは、「経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高い債権」である。
- (3) 「固定資産の減損に係る会計基準」では、減損の兆候を示す具体的な事象として以下のものをあげている。
- ① 資産または資産グループが使用されている営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである。
  - ② 資産または資産グループが使用されている範囲または方法について、当該資産または資産グループの回収可能性を著しく低下させるような変化が生じたか、あるいは、生じる見込みである。
  - ③ 資産または資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みである。
  - ④ 資産または資産グループの市場価格が著しく下落した。

を、実際になされた支出金額という意味での過去回顧的会計測定値として解釈するのではなく、将来キャッシュ・フローの見積額という意味での未来志向的会計測定値として解釈する必要性を生じさせることになったといえる。なぜならば、このような過去回顧的会計測定値と未来志向的会計測定値を比較することは、根本的思考を異にした会計測定値を比較することになるという点において無意味であると考えられるからである。ここに、貸借対照表観の再検討という作業が行われなければならない理由がある。

周知のように、期間損益計算を主たる会計目的とすることによって構築されてきた近代会計理論（動態論）においては、収益と費用を適切に対応させて利益を算定するプロセスが重視されるが故に、「収益費用を収容する損益計算書が主たる財務表」（新田 [1995], p. 3）と位置づけられる一方で、「貸借対照表は損益計算書に対して従たる意味しか持たない」（新田 [1995], p.4）財務表と位置づけられてきた。その結果、資産も、「次期以降に原価や費用として収益に対応させられるのを待っている『未決状態の収益賦課項目 (revenue charges in suspense)』」（Paton and Littleton [1940], p. 25）と定義され、取得原価が原則的な測定基準として用いられてきたのである。このような貸借対照表観に依拠しては、資産の貸借対照表価額を将来キャッシュ・フローと関連づけて解釈する会計思考が成立する余地のないことは明らかであろう。

そこで本稿では、上記のような近代会計理論において想定されてきた貸借対照表観（以下「動的貸借対照表観」という）に代わる新たな貸借対照表観を構築するための手がかりを得るために、1970年代前半に R. T. Sprouse によって行われた貸借対照表観の類型化を巡る議論 (Sprouse [1973]) と、それに対する A. Rappaport の反論 (Rappaport [1973]) を取り上げることにする<sup>(4)</sup>。ちょうどこの時期は、1966年にアメリカ会計学会 (American Accounting Association: AAA) から『基礎的会計理論に関するステイトメント (A Statement of Basic Accounting Theory: ASOBAT)』が公表され、会計の目的は外部利害関係者の意思決定に有用な情報を提供することにあるとする「意思決定有用性アプローチ」が、会計理論研究において主流となってきた時期である。そして、こうした社会情勢を踏まえて、それまで主流を占めていた近代会計理論の見直し作業が本格的に開始された時期でもある。本稿で取り上げる Sprouse の議論も、こうした流れの中に位置づけられるものであり、「1970年前後に生じていた伝統的会計の行き詰まり感を、貸借対照表の意義を見直すことによって打開しようとした」（佐藤 [1991], p. 515）ものであるといえる。

(4) この論争を取り上げた先行文献として、佐藤 [1991] および佐藤 [1993] の第7章補論がある。

このようなことから考えても、貸借対照表観を見直すことにより問題の解決を図ろうとする Sprouse の立脚点は、本稿における筆者の問題意識と軌を一にするものであり、今後の研究に対しても何らかの有用な示唆を与えてくれるものと期待される。以下では、まず2節において Sprouse の主張を、続く3節でそれに対する Rappaport の反論を取り上げていくことにする。そして最後の4節で、筆者の考える動的貸借対照表観に代わる新たな貸借対照表観を提示することにしたい。

## 2. Sprouse による貸借対照表観の類型化

本節では、Sprouse の主張をみていくことにする。最初に、彼の基本的なスタンスを明確にしておくことにしよう。彼は、1973年の財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board : FASB) 設立と同時にその副議長に就任した人物であり、彼の会計観は、FASB により公表されている一連の財務会計概念ステートメント (Statements of Financial Accounting Concepts : SFAC) シリーズの構築に大きな影響を与えたと考えられる (佐藤 [1993], p. 184)。事実、彼は論文の冒頭で次のように述べている。

「貸借対照表は、損益計算書に含まれている重要な要素が必然的に派生してくる会計理論の最も基本的な要素を体現している。事実、損益計算書は、ある貸借対照表勘定に変化をもたらす取引の要約表に過ぎないものであるということが出来る。」(Sprouse [1973], p. 164)

このように、Sprouse は、近代会計理論にみられるような損益計算書を「主」たる財務表と位置づける見方に対して、貸借対照表を中心とした会計理論の構築を目指しているのである。そして彼は、過去に現れてきた貸借対照表観として残高表観 (the sheet of balances view)、静的資金表観 (the static funds statement view) および財産状態表観 (the financial position view) の三つを比較検討し、財産状態表観こそが、「損益計算書に含まれている重要な要素が必然的に派生してくる会計理論の最も基本的な要素を体現している」貸借対照表観であり、「意味のある利益概念の基礎を提供し、それ自体で有用な情報を提供する」(Sprouse [1973], p. 165) ことができるものであると主張している。すなわち、Sprouse は、残高表観と静的資金表観を斥け、財産状態表観に優位性を認めているのである。それでは、順にそれぞれの貸借対照表観をみていくことにより、なぜこのよう

な結論に到達するに至ったのかを明らかにしていくことにしたい。

(1) 残高表観

残高表観とは、貸借対照表を「確定された利益額が留保利益勘定 (the retained earnings account) に振り替えられた後の借方および貸方勘定残高の要約表」(Sprouse [1973], p. 165) と位置づける見方である。残高表観においては、各勘定残高が締め切られることによって利益額が確定された後、借方に現れる残高として資産が、貸方に現れる残高として負債が、それぞれ定義されることになる。極論をいえば、残高が借方に生じるか貸方に生じるかによって、ある項目が資産であるか負債であるかが決定されることになる。こうした残高表観が、動的貸借対照表観を暗に想定したものであり、今日いうところの「収益費用アプローチ (the revenue and expense view)」の原型となっていることは明らかであろう。

Sprouse によれば、残高表観は、損益計算書の優位性と対応概念の適用という基礎の上に構築されたものであるとされる。ただし、損益計算書の優位性から対応概念が生まれたのか、対応概念から損益計算書の優位性が生まれたのか、を決定することは困難であるという。すなわち、両者は鶏が先か卵が先かの関係にある (Sprouse [1973], p. 165)。

改めて指摘するまでもなく、近代会計理論は、企業活動の成果である「収益」とその成果を得るための努力である「費用」を適切に対応させることにより、企業の収益力を示す正しい利益を算定することを主たる目的としてきた<sup>5)</sup>。そのために、収益と費用を対応させて利益を計算するプロセスを表示する損益計算書が貸借対照表よりも重視されたことは、当然の帰結であったといえる。

ところが、Sprouse は、近代会計理論の根幹を支えているといっても過言ではない対応概念を次のように批判する。

「このアプローチにおいては、原価を収益に対して適切に配賦できるか否かに関して、また繰延額と費消額への原価配分が適切か否かに関して、判断に重きが置かれている。思うに、対応プロセスは、そうした判断をおこなう際の基準として役立つ利益概念を必要とさえしていない。」(Sprouse [1973], p. 166)

---

(5) 周知のように、Paton and Littleton[1940]では、努力と成果(Effort and Accomplishment)が基礎概念の一つとしてあげられている (p. 14)。

このように、Sprouse は、対応概念を「判断」に大きく依存した概念であるとしている。換言すれば、企業の会計担当者たる会計測定者の「主観」に大きく依存した概念ということになるかもしれない<sup>(6)</sup>。よって、このような対応概念に支えられている残高表観は、次のような問題点を内在した貸借対照表観ということになる。

「このアプローチは、どの勘定残高が繰り越されるべきかを決定する際に最大限の自由裁量 (latitude) を認めることになるか、あるいはどの勘定残高が適切に繰り越されるかを明示する数多くの詳細な規則と手続が公表されることを必要とする。」(Sprouse [1973], p. 167)

すなわち、残高表観においては、会計測定者に大幅な自由裁量を与えることを容認するか、さもなければ、利益算定プロセスに関する数多くの詳細な規則や手続きを定める必要が生じてくるというのである。

さらに、そのような規則や手続きを定めるにしても、利益算定プロセスに何が含まれ、利益算定プロセスから何が除外されるかを判断するための基準が明確にされていなければならぬ。そのためには、利益概念が明確に定義されていることが前提となる。ところが、現在に至るまで、資産・負債概念に直接的にしる間接的にしる依存しない利益概念は存在していない。このことは、利益概念よりも資産・負債概念のほうがより基本的な概念であるということの意味するものである (Sprouse [1973], p. 168)。

資産・負債概念が利益概念より基本的なものである以上、利益概念は資産・負債概念に基づいて定義されなければならない。ところが、残高表観は、資産を利益算定後の借方残高、負債を利益算定後の貸方残高とみなす。これは、利益概念に基づいて資産・負債概念を定義することに他ならない。したがって、残高表観は、「必然的に会計理論というよりもアド・ホック (ad hoc) な決定に依存する」(Sprouse [1973], p. 168) ということになる。Sprouse は、このようにして残高表観を批判するのである。

---

(6) 一般的に、費用と収益の対応の方法には、「個別的対応」と「期間的対応」という二つのものがあるとされている。個別的対応とは、「ある特定の生産物の原価(費用)と当該生産物を販売または提供することによって実現した収益とを対応する場合のように、費用と収益とを特定の対象を媒介として直接関連づける方法」(新井 [2003], p. 202) である。利益算定にあたっては、これが理想的な方法ではあるが、現実的にこのような方法で利益を算定することは困難である。一方、期間的対応とは、「期間を媒介として費用と収益を対応させる方法」(新井 [2003], p. 202) である。現行会計では、この方法が利益算定において一般的に用いられている。この方法は、減価償却費の計算に代表されるように、個別的対応と比べて会計測定者の「判断」を多く必要とする方法であるといえる。

(2) 静的資金表観

続いて、静的資金表観についてみていくことにする。Sprouse によれば、静的資金表観とは、貸借対照表を「数期間にわたって運転資本（working capital）を変化させてきた取引の要約表、すなわち、いわゆる資金（funds）の調達源泉（sources）と運用形態（applications）の一覧表」（Sprouse [1973], pp. 168-169）と位置づける見方である<sup>(7)</sup>。このような見方によれば、貸借対照表の借方は資金の運用形態を示すことになり、貸方は資金の調達源泉を示すことになる。すなわち、資産は資金の運用形態として、負債（資本）は資金の調達源泉として、それぞれ定義されることになるのである。

Sprouse は、こうした静的資金表観を次のように批判する。

「何らかの目的のために、『資金』と資産を同等なものとして考えることが有用であるかもしれないが、現金（cash）や純運転資本（net working capital）の同義語として一般的に用いられている用語に対してより広い意味を与えることは好ましいことではない。たとえ資金と資産が同義語として用いられることが適切であるとしても、調達源泉として負債の本質を記述しようとすることは、問題の核心には達することができないばかりか、人々を惑わすことにさえなる。」（Sprouse [1973], pp. 170-171）

この記述からは、資金と資産を同義語として用いること、換言すれば、資産を資金の運用形態とみなすことについては、積極的にとはいえないまでも、一応容認していることが読み取れる。しかしながら、負債を資金の調達源泉とみなすことについては、厳しく批判していることが分かる。この点は、次の記述をみることにより、いっそう明らかになると思われる。

「貸借対照表は、偶然の一致ということでもない限り、手元資産の調達源泉を報告しない。貸借対照表をそのようなものとして位置づけることは、誤解を招くことに繋がる。負債は、資金の調達源泉とはほとんど関係していない取引の結果として生じることが非

---

(7) Sprouse は、静的資金表観を提唱する論者として Marple [1962] や Goldberg [1965] などあげている。Marple [1962] は、貸借対照表を「企業資本の調達源泉と運用形態の表 (a statement of the sources and composition of company capital)」(p. 58) と位置づけ、「資本がどこから調達され、どのような形態で保有されているかを示すように修正されれば、貸借対照表の機能はより明確なものになる」(p. 58) と述べている。一方、Goldberg [1965] は、貸借対照表を「コマンダー（commander）が資源を調達した源泉およびそれらの資源が運用されている方向を表示する表」(p. 171) と位置づけている。

常に多い。たとえば、未払賃金 (accrued wages), 未払利息 (accrued interest), 未払法人税 (accrued taxes) のような見越負債項目は、資金の調達源泉として特徴づけることはできない。」(Sprouse [1973], p. 171)

要するに、現実の会計実務においては、どのようにしても資金の調達源泉と考えることのできない項目が貸借対照表の貸方側に現れてくるので、貸借対照表を資金の運用形態と調達源泉を表示する財務表と位置づけることには無理があるというのである。仮に、資金の運用形態と調達源泉を表示することができるとしても、それは「企業が新しく設立された時に作成される貸借対照表」(Sprouse [1973], p. 170) に限定されることになる。Sprouse は、こうした点に静的資金表観の第一の問題点を見出しているのである。

次に、Sprouse は、静的資金表観に依拠する貸借対照表に表示される情報の目的適合性 (relevance) について疑問を提起し、次のように述べる。

「最後に、目的適合性の問題が提起されなければならない。仮にある時点の手元資金とそれらの資金がどこから調達されたのかを報告する貸借対照表を作成することが可能であるとしても、そうした情報は何のために用いられることになるのだろうか？」(Sprouse [1971], p. 171)

「意思決定有用性アプローチ」に立脚する以上、貸借対照表に表示される情報は、外部利害関係者の意思決定にとって有用なものでなければならない。しかしながら、Sprouse は、資金の運用形態と調達源泉に関する情報が、彼らの意思決定に有用であるか否かは不明確であるという。彼は、この点に静的資金表観の第二の問題点を見出しているのである。

### (3) 財産状態表観

最後に、財産状態表観についてみていくことにする。財産状態表観とは、貸借対照表を企業の財産状態 (financial position) を表示する財務表と位置づける見方である。Sprouse によれば、貸借対照表をこのように位置づけることによって、「貸借対照表が会計理論の最も基本的な要素を体現するとともに、それ自体で有用な情報を提供する」(Sprouse [1973], p. 171) ことになるという。それでは、財産状態表観とはいかなる特徴をもった貸借対照表観なのであろうか。



Sprouse は、財産状態表観の構造を経済主体（entity）の概念から説明する。彼によると、経済主体とは、会計理論の最も根本的な要素（the most primitive elements）であり、最初に会計が行われる場としての経済主体が限定されなければ、損益計算書も財産状態表も作成が不可能であるということになる。なぜならば、経済主体が識別されないことには、当該経済主体の資産や負債の会計処理を考えることができないからである。つまり、資産・負債概念は、経済主体の概念から派生した概念ということになる（Sprouse [1973], p. 171）。

このようにして、経済主体の概念から資産・負債概念が派生すると、続いて資産と負債の差額として所有者持分（または純資産）概念が、また所有者持分の増加として利益概念が、それぞれ派生してくることになる。Sprouse は、これらの項目を測定するための基準には様々なものが考えられるが、「利益の測定が純資産に依存し、純資産の測定が直接的に資産と負債の測定に依存するということは、承認されなければならない」（Sprouse [1973], p. 171）という。

ここまでのところで、財産状態表観がどのような構造をもった貸借対照表観であるかが明らかになった。それはまさに、今日いうところの「資産負債アプローチ（the asset and liability view）」の構造そのものであるといえる。すなわち、Sprouse の提示した財産状態表観は、資産負債アプローチの原型となっていると考えられるのである。

それでは、貸借対照表に表示される企業の財産状態とはいかなるものなのであろうか。次に、この点を明らかにしていくことにする。

Sprouse は、企業の財産状態を「企業が利用できる資源と将来資源の利用を必要とする企業の義務との関係」（Sprouse [1973], p. 172）と規定する。そして、貸借対照表に表示されることになる企業の資源と義務について次のように述べる。

「財産状態表で報告される資源は、必然的に過去の取引の結果として獲得された資産に限定されるが、報告される資産の本質（essence）は将来の経済的便益をもたらすことができる能力にある。同様に、財産状態表で報告される負債は、過去の取引の結果として負うことになった義務に必然的に限定されるが、報告される負債の意義（significance）は将来決済にあたり必要となる資源の利用である。」（Sprouse [1973], p. 172）

要するに、財産状態表観の下では、貸借対照表は、経済的便益をもたらす能力を有した資源を「資産」として表示し、決済のために資源を利用しなければならない義務を「負債」

として表示する財務表と特徴づけられることになる。そして、Sprouse は、「もし会計理論が存在しうるとすれば、これらの三つの視点の中で、財産状態観に依拠した貸借対照表が唯一の希望を与えてくれる」(Sprouse [1973], p. 174) と述べ、財産状態表観が他の二つの貸借対照表観よりも優位性をもっていると結論づけるのである。

#### (4) 小 括

本節では、Sprouse による貸借対照表観の類型化を巡る議論を考察してきた。その結果、彼は、過去に現れてきた貸借対照表観として、残高表観、静的資金表観および財産状態表観の三つをあげ、そのうち財産状態表観こそが、「意味のある利益概念の基礎を提供し、それ自体で有用な情報を提供する」貸借対照表観であり、「もし会計理論が存在しうるとすれば、これらの三つの貸借対照表観の中で、財産状態観に依拠した貸借対照表が唯一の希望を与えてくれる」として主張していることが明らかにされた。残高表観が収益費用アプローチの原型となっており、財産状態表観が資産負債アプローチの原型となっていることに考えを及ぼすと、Sprouse の意図は、収益費用アプローチに代わる会計観として資産負債アプローチを提示することにあつたといえる<sup>(8)</sup>。

こうした結果を受けて、次の3節では、Sprouse の主張に対する Rappaport の反論を取り上げ、それを考察していくことにする。この作業を行うことよって、Sprouse の主張に内在している欠陥が明らかになるとと思われる。

### 3. Rappaport による反論

前節で明らかにしたように、Sprouse は、残高表観、静的資金表観および財産状態表観という三つの貸借対照表観を比較検討し、最終的に財産状態表観に優位性を認めるに至った。本節では、こうした Sprouse の主張に対する Rappaport の反論を取り上げることにする。本節における結論を先取りすれば、Rappaport は、Sprouse が類型化した三つの貸借対照表観のいずれにも否定的な見解を示し、それらとは異なる第四の貸借対照表観を提示している。

---

(8) 収益費用アプローチと資産負債アプローチは、FASB の1976年討議資料 (FASB [1976]) において、対立した会計観として明確に提示された。その後、資産負債アプローチに依拠した一連の「財務会計概念ステイメント (Statements of Financial Accounting Concepts)」シリーズが公表されるに至ったことは、周知の通りである。

(1) 財産状態表観に対する批判

まず、Rappaport は、Sprouse の「貸借対照表は、損益計算書に含まれている重要な要素が必然的に派生してくる会計理論の最も基本的な要素を体現している。事実、損益計算書は、ある貸借対照表勘定に変化をもたらす取引の要約表に過ぎないものであるということが出来る」(Sprouse [1973], p. 164) という主張を取り上げ、このような主張が会計システムの構造的観点 (a structural view) あるいは作成者の観点 (a designer's view) からなされている点を指摘する。そして、このような観点は、貸借対照表と損益計算書の連携 (articulation) が一般的な意味においても有用であるとみなされており、そうであるからこそ、連携がア・プリオリ (a priori) に受け容れられるべきだという暗黙的仮定によって支えられたものであるという (Rappaport [1973], p. 175)。

そのうえで、Rappaport は、財産状態表観に優位性を認める Sprouse の会計観を次のような三つの命題にまとめる (Rappaport [1973], p. 176)。

- (a) 損益計算書は、ある一つの貸借対照表勘定に変化をもたらす一連の取引の要約表とすることができる。
- (b) 利益の測定は純資産の測定に依存し、純資産の測定はまた資産・負債の測定に依存する。
- (c) 資産・負債概念に直接的あるいは間接的に依存しないで利益概念の定式化に成功した人は今までにいない。

これに続けて、Rappaport は、Sprouse の会計観を相対化するために、それとは正反対になる会計観を次のような三つの命題の形にして提示する (Rappaport [1973], p. 176)。

- a) 貸借対照表は、損益計算書に関わる取引から生じる残高 (stocks) や残余物 (residuals) の要約表とすることができる。
- b) 純資産の測定は利益の測定に依存し、利益の測定はまた収益・費用の測定に依存する。
- c) 利益概念に直接的あるいは間接的に依存しないで資産概念の定式化に成功した人は今までにいない。

ここで、(a)~(c)の命題が正しいといえるならば、a) ~c) の命題もまた正しいといえる。a) ~c) の命題は残高表観の特徴を抽出したものであることを考えると、貸借対照表が損

益計算書よりも重要であり、財産状態表観に他の二つの貸借対照表観（すなわち残高表観と静的資金表観）よりも優位性を認めるという Sprouse の結論は、彼が貸借対照表の重要性をア・プリオリに認めることによって引き出されたものに他ならない。この点について、Rappaport は次のように述べる。

「Sprouse は利用者モデルを明示していないが、貸借対照表に対する一つのアプローチ——財産状態表観——を代替的な二つのアプローチ——残高表観と静的資金表観——よりも上位にランクづけるための基盤として、何らかの利用者モデルが利用されていたと仮定することは合理的なことである。利用者モデルが明示されないことには、Sprouse による貸借対照表選好の有効性を承認または否定するための論理的基準は存在しない。」  
(Rappaport [1973], p. 177)

すなわち、Rappaport は、利用者モデルを明示すること無しには、残高表観と財産状態表観の間に明確な優劣関係をつけることは不可能であると批判するのである<sup>9)</sup>。このような Rappaport の批判を敷衍すると、Sprouse によってなされた構造的観点からの議論は、「資産・負債・資産・収益・費用という会計要素のどれを中心概念とすべきかの選択を論じる」（佐藤 [1991], p. 511）ものであり、「形式論理を展開するだけで、それには、ある要素を他より優先する会計構造を選択する能力はない」（佐藤 [1991], p. 521）といえることができると思われる。

以上が Rappaport による財産状態表観批判の骨子である。ここで、この批判の内容を吟味してみると、Rappaport の批判は、財産状態表観そのものに対して向けられたものではなく、Sprouse が財産状態表観の優位性を認める際に採用した観点に向けられていることが明らかになる。

## (2) 残高表観および静的資金表観に対する批判

続いて残高表観と静的資金表観に対する批判に移る。まず、残高表観についての批判からみていくことにする。Rappaport は、残高表観については、基本的に Sprouse の「対

---

<sup>9)</sup> 佐藤 [1993] においても、こうした Rappaport の結論に対して、次のような肯定的な評価が与えられている。「このラパポートの主張は的を得ている。どちらか一方が真ということはない。複式簿記は形式構造的には閉鎖しているシステムである。そのようなシステムの中の要素（いわゆる簿記の5要素）は、どちらの要素を優先させた会計構造が良いかを選択する論理的な基準とはなりえないのである。」(pp. 194-195)

応概念は必然的に会計理論というよりもアド・ホックな決定に基づいている」という主張を支持し、次のように述べる。

「このアプローチ（残高表観を指す一筆者注）に依拠したのでは、ある特定の有用な財務表をもたらすことができないという主張は、いかに広範囲に及ぶ利用者モデルを仮定してみたところで、改めて議論するまでもなく分かり切ったことである。」（Rappaport [1973], p. 177）

次に、静的資金表観についての批判をみていくことにする。Rappaport は、静的資金表観についても、Sprouse の主張をそのまま受け入れ、次のように述べる。

「残高表観と同じように、静的資金表観の実行可能性の欠如は、明らかに会計人の不確実性を処理する際の困難さに帰することができるものである。目的適合性の問題は明示的な利用者モデルが存在しない中であっては論じないことが賢明である。」（Rappaport [1973], p. 179）

以上のように、残高表観と静的資金表観に関しては、Rappaport と Sprouse の主張に大きな相違点は認められない。ここで、Rappaport が、財産状態表観と残高表観との間に優劣関係をつけることができないと主張していたことに鑑みると、残高表観に対する批判は、そのまま財産状態表観に対する批判へと繋がることになると思われる。この残高表観と財産状態表観とに共通して向けられている批判こそが、貸借対照表と損益計算書が「連携」することの問題である。要するに、Rappaport は連携した財務諸表体系を批判しているといえるのである。

### (3) 連携財務諸表に対する批判

それでは、なぜ Rappaport は、貸借対照表と損益計算書が連携した財務諸表体系を批判するのであろうか。この点について、Rappaport は次のように述べる。

「貸借対照表と損益計算書とが相互に連携し、歴史的原価が用いられなければならないという現行実務上の制約が課されるならば、収益力 (earning power) と支払能力 (solvency) についての情報を提供するという目標が矛盾する可能性があるという見過ごす

このできない状態を見出すことができる。」(Rappaport [1973], p. 179)

すなわち、Rappaport は、貸借対照表と損益計算書の連携を維持したままでは、収益力と支払能力に関する情報を両方とも有用な形で提供することができなくなるというのである。たとえば、棚卸資産の評価方法について後入先出法を採用した場合、現在の収益と現在の費用とが適切に対応させられることになるために損益計算書上で表示される収益力に関する情報は改善されることになるが、貸借対照表上では現在の原価とは異なる数値を表示することになるので、支払能力に関する情報は以前より劣るものとなる。一方で、先入先出法を採用した場合は、逆に支払能力に関する情報は改善されることになるが、収益力に関する情報は劣化することになる。Rappaport は、このような例をあげて、貸借対照表が表示する情報と損益計算書が表示する情報の間にトレード・オフの関係があることを説明するのである (Rappaport [1971], p. 179)。

#### (4) 小 括

以上が Sprouse の主張に対する Rappaport の反論である。その反論は、主として Sprouse の議論が構造的観点から行われていることに向けられている。Rappaport によれば、構造的観点からの議論では、残高表観と財産状態表観との間に明確な優劣関係をつけることができないとされる。そこで彼は、Sprouse とは異なり、「利用者の観点」から第四の貸借対照表観を提示する。ここにいう、利用者の観点とは、会計情報利用者の意思決定モデルを措定した上で、その意思決定モデルに合致するように会計理論を構築していく方法である。

しかしながら、Rappaport が利用者の観点を採用することによって提示した貸借対照表観は、彼のオリジナルではなく、1969年に公表された AAA の「外部報告委員会レポート」(AAA [1969]) で提示されたものである。その大きな特徴は、貸借対照表と損益計算書との連携が必ずしも求められていない点にあり、非連携観とでもいうべき貸借対照表観<sup>(10)</sup>であったのである。

---

(10) Rappaport の言葉を借りれば、“the nonbalancing balance-sheet view” となる。

#### 4. 貸借対照表観論争に学ぶ

本稿では、動的貸借対照表観に代わる新たな貸借対照表観を構築するための手がかりを得るために、Sprouse によって行われた貸借対照表の類型化を巡る議論と、それに対する Rappaport の反論を取り上げてきた。それでは、本稿をまとめるにあたり、彼らの論争から得られた知見を基にして、動的貸借対照表観に代わる新たな貸借対照表観を提示することにしたい。

Sprouse も Rappaport も、議論の出発点とする問題意識は同一であったといえる。それは、近代会計理論が想定するところの貸借対照表観に対する批判である。すなわち、動的貸借対照表観に対する批判である。彼らの議論は、貸借対照表を損益計算書と同等な財務表と位置づける努力であったということができよう。

ところが、出発点とする問題意識は同一であったにもかかわらず、彼らの到達した結論は異なるものであった。Sprouse が財産状態表観に優位性を認めた一方で、Rappaport は、残高表観と財産状態表観との間に優劣関係をつけることができないとの立場から、非連携貸借対照表観を提示するに至ったのである。このような異なる結論に達した理由としては、Sprouse の議論が構造的観点からなされていたのに対して、Rappaport の議論が利用者の観点からなされていたことがあげられる。この点についてはすでに述べたとおりである。

それでは、動的貸借対照表観に代わる新たな貸借対照表観はいかなるものになるのだろうか。まず、財産状態表観と非連携貸借対照表観が新たな貸借対照表観となりうるか否かについて検討する。筆者は、Rappaport の「残高表観と財産状態表観との間に優劣関係をつけることができない」という主張<sup>(1)</sup>は、十分に説得力があるものとする。したがって、動的貸借対照表観（彼らの言葉でいえば残高表観）に代わる貸借対照表観として、Sprouse の財産状態表観を採用することはできない。かといって、現行の会計実務が財務諸表の連携を前提として行われている以上、Rappaport の非連携貸借対照表観を採用す

---

(1) 残高表観と財産状態表観との間に優劣関係をつけることができないという Rappaport の主張は、今日の会計学研究者にとって傾聴に値するものであるといえる。なぜならば、残高表観と財産状態表観との間に優劣関係をつけることができないということは、収益費用アプローチと資産負債アプローチの間にも優劣関係をつけられないということを含意しているからである。とすると、収益費用アプローチから資産負債アプローチへの会計観の転換という視点から、新会計基準の制度化によって引き起こされた会計理論上の諸問題を解決する糸口を見出すことはできないということになる。

ることもできない。

そうすると、新たな貸借対照表観を構築するための手がかりは、Sprouse と Rappaport が批判した静的資金表観に求めなければならない<sup>(12)</sup>。静的資金表観は、残高表観や財産状態表観と異なり、現実に財務諸表上に現れる項目（資産・負債・資本・収益・費用）ではない「資金」という概念を鍵概念としている点に特長がある。これにより、Rappaport により指摘されていた構造的観点からの議論に内在する問題点を回避することができる。すなわち、残高表観のように収益と費用の差額として利益を算定した後で資産と負債が決定されると考えるにしても、財産状態表観のように資産と負債の差額として純資産額が決定された後で利益が算定されると考えるにしても、両者の違いは何を鍵概念として他の概念を規定していくかという点にしかないのであるから、財務諸表の構成要素とはならない「資金」概念を鍵概念とすることにより、構造的観点からの議論に内在する問題点を回避できると考えるのである。

しかしながら、「静的」という言葉にも表されているように、静的資金表観とは、ある一定時点における資金の運用形態と調達源泉に関する情報を表示する財務表として貸借対照表を位置づけようとする見方である。資金の運用形態と調達源泉に関する情報は、企業がどこから資金を調達し、それをどこへ運用したかに関する情報であるという点において過去回顧的な情報であるといえる。したがって、静的資金表観は過去回顧的貸借対照表観と特徴づけることができる。

ところが、1節でも述べたように、新会計基準で規定されている会計処理は、その中に未来志向的な特徴を有している。よって、過去回顧的な静的資金表観をそのままの形で新しい貸借対照表観として採用することはできないので、静的資金表観に何らかの形で未来志向的要素を組み込まなければならない。そのためには、静的資金表観における鍵概念でもある「資金」概念をさらに抽象化し、それを「将来の経済的便益」概念に置き換える必要がある<sup>(13)</sup>。

そうすると、貸借対照表は、企業の支配下にある「将来の経済的便益」の運用形態と調達源泉を表示する財務表として位置づけられることになる。すなわち、資産は「将来の経済的便益」の運用形態として、また負債（および資本）は「将来の経済的便益」の調達源

(12) Sprouse 自身、「これ（静的資金表観を指す一筆者注）自体は必ずしも致命的（fatal）なものではない」（Sprouse [1973], p. 174）と述べていることから考えても、このような選択肢を選ぶことは決して無謀なことにはならないと思われる。

(13) このことは、会計測定の対象を「将来の経済的便益」として指定することに他ならない。会計測定の対象をこのように指定し、それと測定基準を峻別することの重要性については、和田 [2003a] および和田 [2003b] において取り上げているので参照されたい。



泉として、それぞれ定義されることになるのである。たとえば、銀行から現金を借り入れた場合、資産の部に「現金」という項目が表示され、負債の部に「借入金」という項目が表示されることになるが、それは、現金という形態を取って企業の支配下に流入した経済財に内在している「将来の経済的便益」の運用形態とその調達源泉を表示したものであるということになる<sup>(4)</sup>。

その結果、貸借対照表上の会計測定値は、すべて「将来の経済的便益」の大きさを表したものと解釈されることになる。もっとも、「将来の経済的便益」の大きさをどのように測定するかについては、まだまだ数多くの解決されなければならない問題が残っていると考えられるが、借方項目（資産）が将来キャッシュ・インフローと関連性を有する数値で、貸方項目（負債および資本）が将来キャッシュ・アウトフローと関連性を有する数値で測定されることは間違いない<sup>(5)</sup>。これは、「あらゆる資産・負債を、その所有者が誰であっても最低限もたらされるであろうキャッシュ・フローの金額をベースとして測定するという考え方」（佐々木 [2004], p. 64）に繋がるものであるといえよう。このような情報を表示する財務表として貸借対照表を位置づける見方は、いわば「未来志向的貸借対照表観」と名付けられると思われる。そして、このような貸借対照表観は、新会計基準で規定されている未来志向的な会計処理とも整合的な貸借対照表観であると結論づけることができる。

一応、これにより本稿の目的は達成することができた。とはいえ、このような貸借対照表観を提示しただけでは、他の財務諸表（損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書）との関係が明らかではない。また、先に述べたように、「将来の経済的便益」をどのように測定するかという論点も曖昧にされたまま残されている。これらの点を明らかにすることは、今後の課題とする。

---

(4) この説明は、杉本 [1991] において提唱されている「資金的2勘定系統説」に依拠したものである。

(5) 和田「2002」では、すべての会計測定値を「将来の経済的便益」の大きさを表す「指標」と捉える見方を提示した。

参 考 文 献

- [1] AAA[1969]: American Accounting Association, "An Evaluation of External Reporting Practices: A Report of the 1966-68 Committee on External Reporting," *The Accounting Review*, Supplement to vol. 44, 1969, pp. 79-123. (法政大学会計学研究室訳『アメリカ会計学会基礎的会計理論の展開』同文館, 1973年。)
- [2] FASB[1976]: Financial Accounting Standards Board, DISCUSSION MEMORANDUM, *An Analysis of Issues Related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, 1976.
- [3] Goldberg [1965]: L. Goldberg, *An Inquiry into the Nature of Accounting*, New York: Arno Press, 1965.
- [4] Marple [1962]: R. P. Marple, "The Balance Sheet—Capital Sources and Composition," *The Journal of Accountancy*, November 1962.
- [5] Paton and Littleton [1940]: W. A. Paton and A. C. Littleton, *An Introduction to Corporate Accounting Standards*, AAA Monograph No. 3, 1940. (中島省吾訳『会社会計基準序説(改訳版)』森山書店, 1958年。)
- [6] Rappaport [1973]: A. Rappaport, "Discussion of 'The Balance Sheet—Embodiment of the Most Fundamental Elements of Accounting Theory'," in Zeff and Keller ed., *Financial Accounting Theory I: Issues and Controversies*, 2nd ed., McGraw-Hill, 1973, pp. 164-174.
- [7] Sprouse[1973]: R. T. Sprouse, "The Balance Sheet—Embodiment of the Most Fundamental Elements of Accounting Theory," in Zeff and Keller ed., *Financial Accounting Theory I: Issues and Controversies*, 2nd ed., McGraw-Hill, 1973, pp. 175-183.
- [8] 新井 [2003]: 新井清光『新版財務会計論(第7版)』中央経済社, 2003年。
- [9] 佐々木 [2004]: 佐々木隆志「監査における会計構造の意味」『会計』第165巻第3号, 2004年3月。
- [10] 佐藤 [1991]: 佐藤倫正「会計報告構造変革の二方法—投資評価アプローチと要素アプローチ—」『岡山大学経済学会雑誌』第22巻第3・4号, 1991年2月。
- [11] 佐藤 [1993]: 佐藤倫正『資金会計論』白桃書房, 1993年。
- [12] 杉本 [1991]: 杉本典之『会計理論の探究』同文館, 1991年。
- [13] 新田 [1995]: 新田忠誓『動的貸借対照表論の原理と展開』白桃書房, 1995年。
- [14] 和田 [2002]: 和田博志「会計測定値の意味に関する基礎的考察—SFAC 7号の分析を中心として—」研究年報『経済学』東北大学経済学会, 第63巻第4号, 2002年2月。
- [15] 和田 [2003a]: 和田博志「規約的測定観に基づく時価評価の論理—FASB 概念フレームワークの分析を手がかりとして—」『商経学叢』近畿大学商経学会, 第49巻第3号, 2003年3月。
- [16] 和田 [2003b]: 和田博志「会計測定の対象と測定基準—FASB 概念フレームワークと IASC 概念フレームワークの比較考察—」『商経学叢』近畿大学商経学会, 第50巻第1号, 2003年7月。